



第18回統一地方選挙

知事・道議選挙は 4/12 (日)

市長・市議選挙は 4/26 (日)

選挙	市長・市議会議員	北海道議会議員	北海道知事	区分		
				告示日	選挙期日 (投票日)	選挙時登録
	4月19日(日)	4月3日(金)	3月26日(木)	4月18日(土)	4月12日(日)	3月25日(水)
	4月18日(土)	4月2日(木)	3月25日(水)	4月18日(土)	4月2日(木)	3月25日(水)
	4月19日(日)	4月3日(金)	3月26日(木)	4月19日(日)	4月3日(金)	3月26日(木)

選挙権について

それぞれの選挙で投票できる登録要件が違います。

知事選挙の登録の要件

- 年齢要件 平成7年4月13日以前に生まれた方。
- 住所要件 平成26年12月25日以前から引続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

道議選挙の登録の要件

- 年齢要件 平成7年4月13日以前に生まれた方。
- 住所要件 平成27年1月2日以前から引続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

市長・市議選挙の登録の要件

- 年齢要件 平成7年4月27日以前に生まれた方。
- 住所要件 平成27年1月18日以前から引続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方で、投票日当日市内に住所を有する方。

不在者投票

出稼ぎや指定を受けた病院や福祉施設等に入院(所)している方は、告示日の翌日から不在者投票ができます。滞在地の市町村で投票する場合は、手続き上、日数が必要となりますので、早めに選挙管理委員会事務局へお問合せください。

期日前投票

投票日当日に、所用が有り投票所へ行き投票することができない方は、告示日の翌日から期日前投票ができます。

市長・市議立候補 予定者説明会

1候補者につき、関係者2名以内の出席をお願いします。

日時 3月3日(火)13時30分～
場所 赤平市役所第2会議室 (市役所3階)

【問合せ】

赤平市選挙管理委員会事務局
☎ 32・1846



国民年金からの お知らせ

国民年金はきちんと加入 しっかりと納付!

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金がうけられないこともあり、後悔する前に、「あのときに・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。加入の手続きは、市役所または年金事務所へお尋ねください(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。)

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所などで国民年金の加入手続きと併せて申請してください。また加入後は、年金事務所から送付される「納付書」で、金融機関、またはお近くのコンビニエンスストア、などでお支払いください。

戸籍年金係からお知らせ

住民票に「方書(かたがき)」を表示します。

平成27年2月9日から、アパートや市・道営住宅などの集合住宅に住んでいる方の住民票などに方書が表示されます。

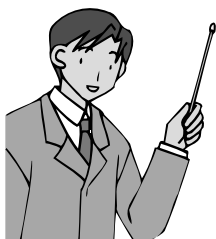
方書(かたがき)とは…

アパートや市・道営住宅などの集合住宅の建物名、居室番号などのことです。

方書がないと、アパートの場合同じ地番に複数の世帯が存在することになり、地番表示だけでは郵便物が正確にお届けできない等の問題が生じることがあります。これを解消し、正確な住所とするために、方書を住所の一部として住民票に記載します。

対象となる世帯には「住民票の方書の表示について」を平成27年1月に通知しています。

通知内容をご確認していただき、訂正等がある場合は早めに市民生活課戸籍年金係までに届出てください。



対象となる方

◇平成27年2月9日以降に転入、転居などをする世帯

◇現在、アパート・市及び道営住宅などに入居している世帯

方書が新たに表示される証明書

◇住民票の写し

◇住民票記載事項証明書

◇印鑑登録証明書

◇戸籍の附票の写し

◇住民基本台帳カード《写真付

きに限ります》

※平成27年2月9日より前に交付されたカードには、方書は記載されていません。

備考

◇市で方書が確認できない人は2月9日以降も方書は表示されませんので、戸籍年金係に届出をお願いします。

◇方書に伴って免許証、年金関係書類、市が発行している保険証や手帳などの住所変更の手続きは原則、必要ありません。

ん。有効期限満了日まで引続き使用できます。

表示の例

【現在】

赤平市字赤平〇〇〇番地(通称:住友〇〇町)



【変更後】

赤平市字赤平〇〇〇番地
△△△(団地名)★★号室



こちらの方書部分を住民票に新たに表示することとなりました。

通称名の削除

現在、集合住宅以外のお住まいの方で通称名が記載されている地区(字豊里、字赤平、字茂尻など)についても通称名の表示が削除されます。通称名のみ削除される対象地区世帯には通知がいきません。

口座振替の申込みについて

■口座振替をご利用しよう
保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

■口座振替による割引

①当月末振替(早割) * 本来の納付期限よりも1カ月早く口座より振替する方法

②6カ月前納(4月～9月分・10月～翌年3月分)

③1年前納(4月～翌年3月分)

④2年前納(4月～翌々年3月分)

■申し込みに必要なもの

年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの及び通帳と金融機関届出印

■手続き場所

各金融機関または年金事務所

問合せ

砂川年金事務所

☎52-2144

戸籍年金係

☎32-1823